

今こそ、市民に開かれた議会に！「議会改革」の提案

日本共産党 県政対策委員長 正岡 薫 市議会議員 笹田トヨ子



昨年8月、「市民に開かれた議会にするために」と題して、「定例議会のテレビ中継」「議会だよりの改善」「政務調査費の公表」「選挙公報の発行」の4点について、議長に申し入れしましたが、今のところ実現していません。2月10・11日と自治体政策セミナーがさいたま市で開催され、「地方議会改革を考える」パネル討論に参加してきました。他市の議会改革の話聞きながら大垣市の課題がいくつか見えてきました。

大垣市議会議員 笹田トヨ子



議会の運営改善の提案

・一般質問について

大垣市は議員1人につき質問時間を概ね1時間とし、質問は3回までです。ただし、3回目は答弁無し。傍聴者にとっては尻切れトンボといった感じで、もう少し質問して欲しかったという思いが残ってしまいます。他市では1問1答方式で質問回数に制限はありません。県内では可見市や関市が1問1答方式で行われています。

・請願・陳情について

自治体によっては陳情書を出しても無視されるところがありますが、請願も陳情も同等に扱うべきという考え方がなっています。大垣市の場合、陳情書は委員会に付託され審査されていますが、先進的な自治体では、請願・陳情代表者が委員会で陳述する時間が保証されています。また市民専用の請願・陳情ハンドブックを作成している自治体もあります。

・議会運営委員会について

大垣市は3名以上の会派のみ委員で構成してい

ますが、先進的な議会では一人でも会派として認め、議会運営委員会に参加できるシステムになっています。また、議会運営における全会派一致制がとられています。

「開かれた議会」のために

・議会だよりの改善

大垣市の議会だよりについて、市民の大半は「面白くない」といった感想を抱いています。多くの自治体では、一般質問では質問者の氏名を掲載し、議案に対する反対意見と賛成意見が掲載されています。大垣市は質問者の氏名や写真の掲載もなければ、議案については「可否」の結果のみ掲載しています。

・テレビ中継

全国的には、本会議のテレビ中継はかなり普及しています。（ケーブルテレビ・FM放送・庁内放送・インターネットで生及び録画放送）大垣市は未実施。

・傍聴規則について

大垣市も本会議の傍聴がかなり簡素化されました。他自治体では、委員会傍聴も自由に出入りできる場所があります。

・議会への市民参加の工夫

一般質問の通告内容を各コミュニティセンターに事前配布し、「議会だよりに」次回定例会の日程を掲載しています。委員会では1時間ばかり休憩をとって請願・陳情者の発言が認められています。

大垣市では上記のことは実施されていませんが、各委員会の議事録が大垣市のホームページに掲載されることになったのは前進です。

今、求められる議会改革

4年間を通して感じたことは、議会の役割が市政のチェックや議案の審議が大部分で、議会としての政策立案までに至っていないことです。しかも、最近の夕張市の財政破綻では「こんなになるまでなぜ議会が気付かなかったのか」とか、岐阜県庁の裏金問題では共産党の大西議員以外は議会でも取り上げておらず、議会がそのチェック機能を十分に果たしていません。今、住民が議会不信に陥る前に、議会自ら「議会改革」に取り掛かる必要があるのではないでしょうか。